

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター事業に係る陽性者登録システム構築及び保守並びに陽性者登録センター運営業務
発注課	保) 保健所医療対策室PCR検査担当課
選定事業者	凸版印刷株式会社東日本事業本部北海道事業部
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p>	
<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、外来医療の負担軽減及び迅速な陽性判定・告知等ができる体制を構築するため、抗原検査キットで陽性反応が出た軽症者を対象に陽性判定・告知等を行う「新型コロナウイルス感染症陽性者登録センター」を開発・運営するものである。</p> <p>現在、年度末・年度初めで人の移動が活発化する時期であり、本市内においても、より感染力が強いとされているオミクロン株の亜種BA2が確認され、早ければ4月の中旬～下旬にかけて、感染の再拡大が懸念されており、これに間に合わせるため、本センターは極めて短い期間で運営体制の構築を進める必要がある。</p> <p>本センターにおいては、迅速な陽性判定・告知等のため、陽性者自らがweb上で必要事項の入力および本人確認のための画像アップロードを行う仕組みを導入する必要があるが、この仕組みは、本市の総) デジタル企画課が上記事業者に開発・運営を委託して実施している「さっぽろPASS-CODE」事業をモデルとしている。</p> <p>「さっぽろPASS-CODE」事業は、IT技術を活用したワクチン接種履歴提示の有用性検証を目的とした、現在試行段階の先進的な取組であるため、本業務を上記事業者に実施させることで、試行で得られたノウハウ等の活用による、履行品質の確保が見込まれる。また、本業務においてはさっぽろPASS-CODEと類似のweb入力システムを使用するため、システム開発に係る期間の大幅な短縮が可能となる。</p> <p>以上のことから、本件が地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に定める「競争入札に付することが不利と認められるとき」に該当すると判断されるため、本業務の特定随意契約の事業者として選定する。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
決定日	令和3年3月31日